

奈良県初のえるぼし認定企業を決定しました！！

社会福祉法人正和会をえるぼし(3段階目)認定

奈良労働局（局長 吉野 彰一）は女性活躍推進法（施行：平成28年4月1日）に基づき、**社会福祉法人正和会** を「えるぼし」企業として、認定いたしました。

認定企業には、認定マーク（愛称:えるぼし）が付与されます。

平成28年5月19日に奈良労働局において、「えるぼし認定通知書の交付式」を行いました。



奈良労働局 吉野局長

正和会 飯田理事長

飯田理事長からいただいたコメント

当法人は、入社した方には長く定着してもらい、慣れた方に長く勤務していただきたいと、雇用環境の整備に努めてきました。

今回、認定をもらって、男女ともに働きやすい企業であると認められたため、そのことをアピールしていきたいと考えており、「えるぼし」マークを名刺などへ使用していきます。

ご利用者様にも、そして職員にも“ここでよかった”と思われる法人、施設を目指して、今後も、長く男女ともにいきいきと働くことができる職場作りに努力していきます。

○認定は、基準を満たす項目に応じて3段階あり、認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

○女性活躍推進法に基づく認定基準や認定申請などについては、**奈良労働局雇用環境・均等室まで 電話:0742-32-0210**